

記者発表（資料配布）		本紙のみ	
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和元年 10 月 31 日（木） 午前 10 時 30 分	総務課 総務人事室	0790-82-2549	

件 名:職員の懲戒処分について

下記のとおり懲戒処分を行ったので、公表します。

記

1. 処分対象者及び処分内容

処分対象者	処分内容
建設課 課長 59歳 男性	停職 2ヶ月
建設課 技師 32歳 男性	停職 1ヶ月
建設課 室長 57歳 男性	減給 10分の1 1ヶ月

2. 処分年月日

令和元年 10 月 31 日

3. 処分の事実

平成 30 年度事業として実施した「町道 道路防災工事」について、2業者から情報公開条例に基づく開示請求がなされた際に、技師が設計書の誤りの発覚を恐れ、対象となる設計書を改ざんし開示した。

課長はその不正を認知しながら、開示することを黙認した。

室長は不正を認知していなかったが、その管理監督責任により処分した。

4. 処分の根拠

【懲戒処分の適用条項】

地方公務員法第 29 条第 1 項

5. その他

給与の減額

町長 1／10 2ヶ月

副町長 1／10 1ヶ月